

令和 6 年度実績評価についての評価会議委員意見とその対応

	基本目標	主要施策	主な取組	主な事業名	達成指標		意見・質問等	委員名	回答
1	1 「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	(1)-② 管路の更新・整備	大口径管路更新工事（一払栗山～船高線他）	(オ)	大口径管路更新の実施	応札者がなかった要因及び令和7年度の再発注に向けての対応策についてご教示ください。	A 委員	令和 6 年度の入札不調の想定される要因としては、発注した時期に、施工業者の技術者は他の工事に配置されていることや、当局が発注した工事の難易度が高く工期が長いことから、施工業者が技術者を確保することが難しかったため、入札に参加できなかったようです。また、発注時期が 1 月、2 月であったため、令和 6 年度中に再発注できなかったことから、改めて令和 7 年度に単価を見直すとともに、柔軟な工期設定が可能なフレックス工期契約制度を適用し、再発注することとしています。なお、1 件については、6 月に発注したところ契約となりました。
2				大口径管路更新工事（一払栗山～船高線他）	(オ)	大口径管路更新の実施	工事着手が計画より遅れたことの背景として、企業局の非によらない事情（社会情勢によりやむを得ないと思われる入札不調、他企業管との兼ね合い）や管路統合の可能性を踏まえた意図的中断など、事情は十分に理解できました。 一方で、八潮の事故に端を発し、上下水道インフラの老朽化に対する社会の注目度はかつてなく高いと感じており、次年度は遅れを取り戻す（さらには先を行く）更新を目指して、粛々とお取り組み頂ければと思います。	B 委員	大口径管路更新工事は難易度が高い工事ですが、県営水道としては、出来る限りのスピード感をもって、取り組んでいるところです。工事着手の遅れの原因としては、道路管理者など関係機関等との協議に時間を要していることや、試掘の結果、他企業管の占用位置が基本設計段階で調査した位置と異なっていたため、設計に時間を要しているのも一因として挙げられます。これらの対策として、道路管理者等と早い段階から協議に取り組みほか、基本設計段階に試掘調査に取り組み、効率的に更新を進めてまいります。
3			<成果指標> 浄水場事故割合				達成状況がC評価でありながら成果がA評価となっています。実施が不十分でも成果は達成していることになり、通常の因果関係としては理解し難いと思います。 以前から指摘してきたことですが、成果指標又は評価方法の見直しが必要といえます。（様式 2）主要施策シート【評価結果の説明・分析】においても、成果指標単独での評価になっていて、達成指標との関係が不明となっています。	C 委員	委員ご指摘のとおり、達成指標と成果指標の因果関係を整理し、次期計画の策定にあわせて、改善できるように見直ししてまいります。
4			<成果指標> 管路の事故割合				成果について、「適切な維持管理等により目標を達成したため、『達成している』と評価」したとありますが、主な取組は「管路の更新・整備」であり、「維持管理」ではありません。説明どおりであるならば、成果指標の見直し又は評価対象を「管路の更新・整備・維持管理」とする必要があるように思います。 また、入札不調対策等としてこれまでと同じ事柄が繰り返されています。即効性のある対策は難しいとは思いますが、実施効果の分析・評価が必要ではないでしょうか。これらについてご説明ください。	C 委員	管路の事故割合を減らすため、計画的な管路の更新・整備を行うとともに、日々の点検・修繕による適切な維持管理を行っているところです。 委員のご指摘を踏まえ、「管路の更新・整備を行い、更に日々の点検・修繕による適切な維持管理を行うことで目標を達成したため、『達成している』と評価」と記載を修正します。 また、入札不調対策ですが、令和 6 年度に不調となった工事にフレックス工期契約制度を適用し再発注し契約となったものが1件あり、一定の効果があると評価しております。 入札不調の理由として、施工業者の技術者の確保が難しいこととなっておりますが、その他にも様々な理由が考えられることから、できる限り施工業者などに聞き取りを行い、分析・評価し、入札不調対策に取り組んでまいります。

	基本目標	主要施策	主な取組	主な事業名	達成指標	意見・質問等	委員名	回答
5	1「強靱」な水道の構築	(1) 安定給水の確保	<成果指標> 管路の事故割合			管路の事故割合の実績が「0.9件/100kmあたり」となっているが、これはどのような管路事故があったのか教えていただきたい。	D委員	管路事故の大半は、水道管に設置している消火栓や空気弁等の付属施設や水道管の継手部などからの漏水でした。 漏水の状況としては、少量の水が出ている状態で、水道管全体が劣化し、破損に至ったような事例は少なく、また、道路陥没のような、二次災害を伴う漏水事故はありませんでした。
6		(2)-② 管路の耐震化の推進		铸铁管更新工事	(ウ) 最重要給水施設 管路の更新延長	最重要給水施設への耐震化が達成できていない管路は、どこいったところが残っているのか教えていただきたい。	D委員	未達成となっている最重要給水施設につながる管路は、道路管理者や周辺住民等との協議に時間を要している管路などです。具体的には、道路管理者との水道管の占用位置に関する協議、工事期間中の近隣住民との振動対策や工事区間に隣接する運送会社とのトラックの出入り方法などの協議・調整に時間を要したものです。
7				铸铁管更新工事（再掲） 等	(エ) 小中口径管の更新延長（再掲） 等	管路の更新と耐震化が、別枠扱いされていますが、再掲項目が目立つものとなっています。更新と耐震化の事業内容の違いはどのようなものでしょうか。内容に大きな違いがあるならば、そのことにもとづく項目建てが必要になりますが、実態としての事業内容は同じとみなせるならば事業名を統合するなどして、整理する必要があるように思います。	C委員	管路の更新については、更新時期の目安となる目標使用年数を定め、計画的に進めており、更新に併せて耐震化を行っているため、基本的には更新と耐震化で事業内容については違いはありません。 ただし、管路の耐震化の進め方は、液状化による被害が想定される湾岸埋立地域にある管路や災害拠点病院等の最重要給水施設につながる管路について、目標使用年数に拘わらず優先して行うこととしております。 再掲の項目については、ご意見を踏まえ、次期計画の策定にあわせて検討してまいります。
8		(2) 災害に強い施設整備の推進	<成果指標> 管路の耐震化率			事業計画では「湾岸埋立地域の管路や、病院・防災拠点等の重要給水施設への管路を優先する」となっています。全体的な目標に対する現時点での達成度合いはどの程度なのでしょうか。成果指標である、湾岸埋立地域は令和6年度時点で66%、最重要給水施設では同63.3%という理解でよろしいでしょうか。	A委員	湾岸埋立地域の管路と最重要給水施設への管路の令和6年度末時点の耐震化率は、委員の御認識のとおりです。 また、湾岸埋立地域の管路などを含む管路全体の耐震化率は令和6年度末時点で28.8%となっております。 現時点で、成果指標としている管路の耐震化率については、現計画の最終年度である令和7年度の目標を概ね達成できる見込みです。
9			<成果指標> 管路の耐震化率			成果指標である管路の耐震化率について、令和6年目標値29.0%に対し、実績は28.8%となっています。 現時点で耐震化率が29%というのは低いように見受けられますが、耐震化が100%になるのは何年頃（何年くらいかかるか）を想定されているかご教示ください。	A委員	県営水道では、総管路延長が（令和6年度末において）約9,330kmにも及ぶことから、液状化による被害が想定される湾岸埋立地域にある管路や、災害拠点病院・防災拠点の最重要給水施設につながる管路の耐震化を優先的に進めています。 湾岸埋立地域にある管路の耐震化については、令和22年度までに耐震化率100%を目標としております。 また、最重要給水施設につながる管路の耐震化については、令和12年度までに耐震化率100%を目標としております。 全管路の耐震化については、令和6年度末時点では約29%ですが、令和12年度では約34%と見込んでおります。 今後とも、できる限り事業量を上積みできるよう検討し、一刻も早く耐震化が図れるよう取り組んでまいります。
10	2「安全」な水の供給	(4) 安全な水づくり	(4)-③ 水質管理の徹底	送・配水管の計画的な洗浄	(ク) 送配水管の計画洗浄延長	対象となる全ての管路に対して、毎年1,000kmずつ洗浄を行っていくと思いますが、全ての対象管路の洗浄が終わるのに、およそどれくらいの期間がかかるのか、ご教示ください（〇〇年で1回転するというような）。	A委員	一般的に水の流れが遅い箇所が急に流れが速くなった場合に、赤濁水が発生する傾向があるため、普段、水の流れが遅い箇所などについて、定期的に洗浄を実施しているほか、管路の更新工事にあわせて、周辺の管路を洗浄しております。 このため、送・配水管の洗浄については、何年で1巡するようなものではなく、毎年、洗浄する管路を選定し、計画的に実施しております。

	基本目標	主要施策	主な取組	主な事業名	達成指標		意見・質問等	委員名	回答
11		(6) お客様サービスの向上	(6)-① 支払方法の多様化や手続き等のオンライン化	支払方法の多様化、手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化等	(ア)	支払方法の多様化及び手続き、問い合わせ・御相談のオンライン化の実施状況	クレジットカード払い、口座振替Web受付、コンビニ納付と支払方法の多様化が進められていますが、これによる料金回収における効果があればお聞かせください。	A 委員	サービスの導入によりお客様にとっての利便性が向上した他、当局側の料金徴収業務においても効果があったと考えております。 【クレジットカード払い】 ・令和6年度末時点で水道使用者の約19.1%（約295,000件）がクレジットカード払いを利用しており、サービス導入により水道料金等の納期限内納付が増加しました。 【口座振替Web受付】 ・令和6年度末時点でWeb申込の比率が約67%、申込件数の累計が約44,000件となっており、県水お客様センターでの受託者によるシステム入力作業が大幅に削減され、委託費用の削減につながったと考えております。 また、お客様にとっても、口座登録までの期間の短縮につながりました。 【コンビニ納付：納期限を過ぎた料金の即時払い手段】 ・令和6年度末時点で当該サービスによる支払件数の累計は3,242件となっており、サービス導入前後で対象区域における窓口収納件数が半減しました。
12	3 お客様からの「信頼」の確保	(7) 大規模事業体の責務と社会貢献	(7)-② 環境負荷の低減に向けた取組	マイクロ水力発電設備、太陽光発電設備の安定的な運用	(ア)	再生可能エネルギー発電設備活用による発電量	マイクロ水力発電設備の発電機4台のうち1台に故障が発生したとのことだが、いつ頃に、どういった理由で故障が発生してしまったのか教えていただきたい。 また、故障が発生しなければ、目標も達成できる見込みであったのか教えていただきたい。	D 委員	今回故障したマイクロ水力発電設備は、北船橋給水場に設置されているもので、令和6年7月に、マイクロ水力発電設備を設置している部屋に、水がたまってしまったことで故障しました。原因は隣の部屋にある仕切弁（付属施設）からの漏水が侵入したものです。 故障が発生しなければ目標を達成できる見込みでした。
13				—	—	—	今年は7月の平均気温が過去最高を更新しましたが、事業運営上や運転管理上で何らかの支障が生じることはありませんでしたでしょうか。今後も高温化が続く見込みですので、CO2の削減とともに何らかの適応策を考えているのでしょうか。具体的に教えてください。	C 委員	配水量に大きな変化は見られないこと、また、水温上昇などにより原水水質が悪化した場合は浄水薬品の量を調整するなどの対応を行っていることから、事業運営上や浄・給水場の運転管理上で支障が生じることはありませんでした。 引き続き、環境負荷の低減に向けて、マイクロ水力発電および太陽光発電設備の安定的な運用に取り組んでまいります。
14				(8)-② ICTや民間活力の活用による業務の効率化	配水管等整備工事に伴う施工管理業務の民間委託/DB等の新たな契約手法の調査・検討	(カ)	配水管等整備工事	A 委員	施工管理業務により業務全体の効率化が図られていることが確認できる明確な数値、指標等はありませんが、施工管理業務を実施した職員にアンケートを実施しています。アンケート結果では、工事の規模などによりばらつきはありますが、1工事当たり、局職員の立会回数が4割程度の削減があったとなっております。立ち合いの往復にかかる時間の削減等により、他の業務を行えるなど、効率化が図られていると考えています。 なお、施工管理業務を民間委託することにより、工事自体の品質の低下などはありませんが、施工管理業務委託に関する打ち合わせや書類の確認などの業務が発生します。
15			(8)-④ 健全経営の推進	<成果指標> 経常収支比率			経常収支比率の対前年比での悪化について、修繕費の増（6億円増）が要因の一つとされていますが、修繕費（3条）と建設改良費（4条）の区分はどのようにされているのでしょうか。また、修繕費が増加した要因はどのようなもののでしょうか。	C 委員	修繕費（3条）と建設改良費（4条）については、原則、固定資産の能力の回復や維持を行うための工事等は修繕費（3条）、固定資産の耐用年数の延長や能力の向上を行うための工事等は建設改良費（4条）として区分しています。 令和5年度と比較し、令和6年度の修繕費が増加した主な要因は、漏水対応に伴う緊急修繕工事や検定満了量水器取替工事に関する費用の増加となります。